

## 江戸東京，生活空間の研究（梗概）

### <目次>

#### 序 研究の目的と意義

1. 都市比較から見た江戸東京
  - 1-1 柔らかな都市構造
  - 1-2 都市下層社会の形成と変容
2. 近代化する東京の都市基盤
  - 2-1 東京の市街地の形成過程
  - 2-2 明治期の道路（街路）・路次の幅員基準
3. 近代東京の街と建築
  - 3-1 博覧会と盛り場の明治
  - 3-2 明治後期の繁華街の建築—— 勸工場
  - 3-3 考現学の考古学
4. 新しい視座からの江戸
  - 4-1 江戸の構成と構造
  - 4-2 水の都・深川
5. 江戸の建築技術
  - 5-1 近代の源流を求めて

#### 序 研究の目的と意義

小木 新造

21世紀は「都市の時代」だと言われている。全世界の人口の大半が都市及び都市化社会の中で生活を営むようになるからだと言う。

特に、日本はその傾向が強い。最近の地価高騰に象徴されるように、政治・経済・情報・文化の一極集中型都市・東京の在り方を再考することは、緊急な政治課題となっている。それにもかかわらず、わが国における総合的都市研究は、ようやくその緒についたばかりである。殊に、都市機能が雑然と混ざりあって、極めて輻輳した多重構造都市東京の解明には、江戸東京を一貫した視座から捉える必要性が高まってきた。もちろんそれは、単に都市史学といった狭い単科的視点からではない。比較都市、都市計画、建築、経済史、社会史、文化史、民俗学、社会学等々、およそ都市研究に必要なあらゆる学問分野の専門家が、同じフロアに立って忌憚のない研究発表のできる場が必要である。このいわゆる学際研究に必要な条件は、それぞれ異なる専門分野の学者が集まる共通の研究基盤を持つことであろう。

本研究のために、昭和61年7月から開催された江戸東

京フォーラムの目的は、江戸から今日までの都市形成発展と、文化変容の過程を一貫した視座から捉え、その連続性や非連続性と、江戸東京の都市としての特性を学際的に研究するところにある。

このフォーラムの趣旨に賛同し、真摯な研究活動を続けてきた学者は現在30名に達し、会は、日ごとに活性化している。本報告梗概に記載された10名の研究は、研究発表の雰囲気を出せるだけ忠実に再現すべく、その要旨をまとめたもので、これに続く活発な論議の展開は、紙数の関係で割愛されている。今後更に、研究領域の展望を図りつつ回を重ね、これらの論議を含めた形での発表により大方の批判を仰ぎたいと考えている。

### 1. 都市比較から見た江戸東京

#### 1-1 柔らかな都市構造

陣内 秀信

柔らかなという言い方は、最近、村松貞次郎先生がしきりにお使いになっている言葉で、近代の欧米から取り入れた堅い技術があるとすれば、それに対して、日本がもともと持っていたしなやかな技術、考え方を指しており、わかりやすくニュアンスが伝わりやすいものですから拝借しました。

都市構造あるいは環境の構成原理の違いに私は大変興味があるわけです。東京という町は柔らかで、非常にユニークな性格を持っていますが、しかし、考えてみますとアジアの都市とどこか関連しているような面も多々あると思います。

江戸東京には、天下祭りを行った神田明神や山王権現はあるものの、都市全体を統合するお祭りというのがほとんどありません。神田なら神田、深川なら深川、浅草なら浅草というように、地域ごとのお祭りですて、これは江戸が途方もなく大きい都市であるということと関係していると思います。例えばイタリアの都市などと比べると考えられないことで、イタリアの代表的なお祭りの1つであるシエナのお祭りとか、ベネチアの祭礼や国家的な儀式というのは、都市国家全体でやるものが多く、都市国家の統合という役割をお祭りが担っています。江戸の場合は地域ごとのお祭りという性格が強く、全体を

象徴的にまとめていくというよりは、地域の自立性がよく現れています。

江戸には名所双六<sup>すごろく</sup>というような、名所をたどりながら都市を周遊して把握するというような描き方が、特に幕末にしばしばなされたと思いますが、そういう都市のイメージの仕方、認識の仕方を西欧の都市と比べてみたいと思います。

それから回遊式庭園のように、ある種江戸東京の都市構造とアナログ的に捉えられるような空間の見方、認識の仕方にも関心があり、ご紹介したいと思います。また、七福神巡りなども、都市のネットワーク化という意味で非常に重要な独特の要素だと思います。

もう少し一般的に市街地の形成原理を西欧の都市と比較した場合、絵画や建築の歴史の中にヨーロッパでは古代・ロマネクス・ゴシック・ルネッサンス・マニエリズム・バロック・近代・現代というような様式のダイナミックな展開がありますが、ちょうどそれと同じように都市の形成原理、市街地のパターンにもはっきりとした時代様式というものがあります。

東京の場合、例えば、中心部の下町から山の手、更に西側の郊外へとヘリコプターで住宅地を上から見てみると、古い所も新しい所もあまり違いがないんです。団地みたいな所はあるいは1960年代様式とでも言えるかもしれませんが、庭付きの一戸建住宅が並んでいるような所ではあまり区別がない。それほどダイナミックな時代様式というものが西欧に比べるとないわけです。つまり同じようなものをまだ生産できる。

もう少し賑わいを持った商店街やローカルな盛り場に注目しますと、これもやはり、郊外へ行っても下町と似たようなものを駅前<sup>駅前</sup>に造っています。あたかも下町の中にある遺伝子が郊外に飛び移って、その中に吸収されながら町が造られていく。外国人が東京にくるとみんなびっくりするわけですが、下町を歩いて感じる町の雰囲気と、例えば阿佐ヶ谷あたりの飲み屋街とかパールセンターという商店街を歩いたときの感じが、あまり変わらないというわけです。逆にみれば、新しく形成される郊外の住宅地の中にもローカルなセンターや、複合的な都市機能をつくっていく力が現代の東京、あるいは日本の都市の場合には何らかの形で存続している。したがって、けっこう郊外でも住めてしまう。これはヨーロッパの都市では考えられないことだと聞かされます。

結論的には、江戸東京はこういうフレキシブルで活力ある町を造り出す遺伝子を、スプロールしながらどんどん造っていく能力はあるんですが、最初に申しあげましたように、ヨーロッパの特にラテン系の都市では、相変わらず現在でも、都市というのは、例えばせいぜい30万、40万、50万位の規模でなければいけない。あるいは都市には中心に広場がなければならない。実際人々が何か刺

激を得たり都市で楽しむという場合には、必ずセンターに出て行くわけです。効外にそういうものを満たしてくれるものがほとんどないという、一元的中心を持った都市構造なのです。それに対して、どうも東京という都市ではそういうローカルなユニットが江戸時代から数多く造られていて、しかもそれらが農村のコミュニティのモデルと近いような関係もありまして、そのユニットを外側へ広げていけば東京という都市はスプロールが可能になってしまうわけですし、埋め立て地を造ればそこにも氏子圏を広げてしまう。何か全部取り込んでいってしまう柔らかい構造がある反面、都市の形態をどんどん壊してわかりにくくしていく、あるいは中心が移っていく、虫食いのスプロールが進んで都市問題が発生してくる。このように長所と短所が抱き合っておりまして、その辺にどうも東京の都市構造の秘密があるのではないかと思うわけです。

## 1-2 都市下層社会の形成と変容 内田 雄造

私は、初めてインドネシアのスラム・カンポンに行った時、東京のスラムもこういう感じだったんじゃないかと思いました。そのうち第三世界のスラムを日本の貧民窟<sup>く</sup>とか細民地区と同じように考えるのは違うんじゃないか、むしろ大きな意味で日本の下町、特に裏店の居住地と考えるべきじゃないかと、考えだしました。

そこらを下敷きにしながら、もう一度、東京の都市下層社会の変容を空間的にみてみたいと思います。ただ、第三世界の都市問題と日本の都市問題とでは、枠組みが違うわけです。どういう点が違うかを3つほど挙げたいと思います。

日本の場合近世の都市社会の経験があるわけです。それは第三世界、アジアの都市のスラムと随分違う。江戸の場合、町割りができていて、道路・上水道・ゴミ・屎尿の処理システムができていた。建築関係で言えば、何回も大火に遭うわけですが、建設資材の流通機構がありますし、職人組織もしっかりしていた。それから一番大きい違いは沽券制度のように土地の権利関係が江戸の場合非常にはっきりしていた。

第2に、植民地の経験をしたかどうかという問題と、その中で主要産業である農業がどう変化したかという問題です。日本が近代化に成功したのは農業が持ちこたえたからだと個人的には思っています。

第3に、日本の場合、行き詰まる度にアジアを侵略していったわけですが、現在のインドネシアにせよタイにせよ、帝国主義秩序のもとにある。それは単に時系列のズレとは言いきれない問題があると思います。

しかし一方で、生活とか空間は随分似ているんじゃないかと思うわけです。空間的には低層高密度の居住形態です。東京というのは巨大な田舎であるとよく言われま

すが、江戸末期から明治初期の欧米人の本を読むと、農村コミュニティの巨大な集まりだと書いているんです。そこら辺を第三世界の都市へ行ってみると本当に感じました。また東京のスラムがどう変わってきたかを追っている時にアジアに行きますと、変化がまさに目の前で展開している感じがします。

日本の都市のモデル、あるいは都市計画のモデルというのはヨーロッパのそれだったと思うんですが、第三世界の都市を考えた場合に、日本の都市は1つのモデルとなるように思います。そういう面でも少しヨーロッパ中心の都市モデル・都市計画モデルを相対化してみたい。

カンポンはマレー語で集落とか部落という意味です。ですから農村へ行けば集落をすべてカンポンと言うんですけれど、都市部でカンポンと言った場合には、どちらかと言うと計画されないで自然発生的にできた居住地を意味し、不良住宅地というニュアンスもありますし、インドネシア・スラムと訳されることもあります。日本の被差別部落みたいに、部落という言葉が2つの意味を持っているのとよく似ていますが、日本のような差別は少ない。経済的に厳しいからスラムやカンポンに住んでいるんですが、いわゆる賤視されているというふうなことではない。

カンポンというのは都市部で言いますと純粋な住宅地ではないわけです。小さな商店や路上の商いもあり、化粧品やチョコレートを売っていたり、ちょっとした食事も取れます。それから家内工業があったり、各種の修理業がある。カンポンの住民はどんな職業についているかと言うと、輪タクの運転手とか、土方や職人の手伝い、各種の修理業、ガソリンスタンドの店員、リヤカーで引き売りするとか、露店をやるとか、女性で言えばメイドさんとか、そうした仕事が非常に多い。統計的には明治初めころの東京の職業と非常によく似ています。

国連機関で、スラムのコミュニティ・ディベロップメントの定義があります。フィジカルな環境整備だけではどうしようもない、住民は何で生活していくか、子供の教育をどうするか、公衆衛生をどうするか、コミュニティの組織化をどうするかということを一体的にやらなくてはならないと盛んに言われています。

日本の場合には都市の中心部のスラム、あるいは下町というのは、けっこう問題があったのですが、政府はそこには手を付けなかった。むしろ都市の中心部からスラムを取っ払ったわけです。明治政府の方針というのは、貧富分離論でした。中心地区を画定してその部分に、セントラル・ビジネス・ディストリクトを造る。そこにある貧民居住地なんかは壊す。具体的には神田橋本町の火事の後、彼らを全部追い出してしまふ。どうやって追い出したかと言うと、貧民長屋を建てさせない、あるいは木賃宿を建てさせないという形で追い出したのです。

また社会経済的なメカニズム、要するに、人口は明治の初め60万人以下に下がりますが、その後また増えてきます。そういう動きの中で土地利用も変わってくる。スラムの住宅も少しましになったり、土地利用が商業地になったりして結局スラムは周辺部に出て行く。当時の日本のスラムに住んでいた人達というのは、現代風に言えば居住立地限定階層で、居住地から職場まで通勤の便がよくなないとやっていけない。ところが東京も1890年代になりますと、道路網が整備されて都電も敷設され、交通の便がよくなっている。そういうこともあってスラムが外に移動したと言われていています。更に言うと、政府はスラム・クリアランスをやりますが、1920年代の後半までスラムの問題に大して手を打たないわけです。日本において近代的な都市住宅問題が発生するのは第1次世界大戦の後で、量的にも質的にも厳しくなりますし、労働者が住宅問題の当事者になるわけです。その前後に、1918年に当時の内務省が小住宅改良要綱というのを出して、将来の住宅行政のフレームを作っています。公営・公共住宅の供給を行い、住宅組合法を作る。イギリス・アメリカの経験を学んだ不良住宅地区改良法を作る。住宅会社法は流産しましたが、住宅会社はやがて震災後、同潤会として実現します。それから一方で都市計画法、市街地建築物法、借地借家法を作ったわけです。また1920年代から30年代にかけて、同和地区の環境整備事業もそれなりに実施されています。

東京のスラムが、消滅に向かったのは1930年代です。大きくは日本資本主義の発展の中で、スラムの生活水準も向上し、具体的には道路事業、火災等を契機とし、あるいは地主・家主の自主的な住宅更新の中で消滅していったと言えるでしょう。ただし、被差別部落の場合、混住が強まりつつも、差別の構造は変わりませんでした。

## 2. 近代化する東京の都市基盤

### 2-1 東京の市街地の形成過程

長谷川徳之輔

私の考えています「東京の市街地の形成過程」ということでお話申し上げようと思います。

まず「山から園、園から平に」という象徴的なお話を致しまして、その後、市街地の発展過程を、人口なり土地利用の変化等について諸外国と比較しながら、あるいは歴史的な過程をみながら説明します。それからこの100年の統計の変化から東京の姿を眺め、具体的には丸の内を眺めてみたいと思います。

土地というのは、ネーミングが大事だと思います。名前がイメージをつくり、イメージが内容をつくっていく。東京の発展過程で、どんな名前がついていたかというのをみるのは面白いのではないかと思います。高級住宅の

展開として「山から園，園から平に」という表題を選んでみたわけです。

東京の市街地の場合、計画的住宅開発、計画的市街地形成で一番最初の世代というのは“山”という名前が付いていた感じがします。山の手台地、神田川や目黒川左岸の台地上に明治の末、顕官貴族の邸宅が立地したのが今の御殿山・島津山・池田山・西郷山といった超高級住宅地です。この地は貴族の代名詞でもあります。千坪単位の壮大な屋敷、洋館と屋敷林がこの邸宅のシンボルでした。敗戦とともに貴族制度は崩壊したものの“山”という邸宅地は1つの社会的シンボルとして残った。池田山の地からは皇太子妃が生まれることになる。

そういう意味で第一世代は“山”という名前だろうと思います。

第二世代は“園”です。大正の初めから関東大震災の前後にかけ、郊外化が進展し、そのはしりが山手線の外側に立地した高級住宅地、松涛園とか大山園、渡辺園という超高級サラリーマン用住宅地です。

五百坪単位の整然とした計画的町並みのはしりでもあります。今では町名を変更しましたが、それでも松涛町・大山町という地には、財界の大物、代議士といった現在の権力者達の館が並んでいます。この中には東京都知事公邸も、元ミス日本の女優（山本富士子）の邸宅も見られます。この地から、次代の皇太子妃が生まれてもおかしくない。この地と同時代に、大資本が開発した中級サラリーマン向け住宅地、例えば田園調布・成城学園もこのクラスの住宅地に入れてよいでしょうが、これは郊外電車利用のサラリーマンの居住地であり、その後の歴史がたまたま高級住宅地につり上げたということであって、“園”に比べれば品格は大分下がります。

第三世代は、下北沢・奥沢・荻窪というような旧い百姓地名をそのまま使っている住宅地、いわば名なしの権兵衛住宅地です。ネーミングということ意識しなかった住宅地だろうと思います。関東大震災を契機に急速に郊外化した東京の住宅立地は、もっぱら農家の土地の切り売りりと耕地整理によって行われたのです。センスのない農家の住宅開発は、この地に農家時代と同じ地名を残しましたが、今でも高級住宅地として象徴するシンボルやネーミングはありません。

第四世代は“丘”と“平”です。戦後一時期激減した人口は、その後爆発的に増加に転じ、郊外電車の沿線の宅地開発がマスプロ的に進出するわけです。住宅公団の団地や区画整理に代表される住宅立地、一戸当りの面積は減少し、ただ住むための住宅立地が進められました。ひばりが丘（西武線）、常盤平（常磐線）、多摩平（中央線）、高島平の類です。この地は、昭和30年代後半とか40年代に土地を買った目先のきいた人達が、わずかな資金と才覚で早めに買い求めましたが、彼らが地価上昇の

あだばなの恩恵を受け、この地で比較的居住条件に恵まれた新しい社会階層をつくり出している。戸建て百坪の住宅に住んでいるのは大体30年から40年の初めに取り急ぎ土地を買った連中です。

第五世代は、“ニュータウン”です。既に東京都内での居住は不可能になり、なりふりかまわず相模の国や下総の国に都落ちをしていく住宅立地です。現代の住宅立地の中心であり、このところの住宅戦争の敗者復活戦に出場した人達の戦場でもあります。

世の中の動きをみてみますと、住宅立地というのはマスプロ・大衆化してきて相対的に山とか園とかいうものの価値が高まりました。それが最近の地価上昇でまたこのあたりに集中しまして、城南地区に集中している。それはまさに人間の意思がブランド志向的な住宅立地に特に強く表れるということが、最近出てきている。したがって、埼玉県とか千葉県とか茨城県土地が売れずに地価がむしろ停滞し、もっぱら城南地区の地価が上昇することになっています。

普通我々は20年位のスタンスでものをみがちですが、100年のスタンスでみる必要があります。東京圏の人口移動を100年のスタンスでみると、東京は15区、それから23区、東京都、1都3県、首都圏1都7県というふうに拡大していきます。ニューヨーク・パリは戦後、ロンドンはグレーター・ロンドンの100年を取って見ました。

東京の大きさというのは、戦前は東京の都市圏のイメージというのは都区部のイメージなんです、これはロンドン・パリと同じ位、むしろそれより小さい位でした。ニューヨークよりはるかに小さかったわけです。それが1950年、60年において東京圏の拡大は物凄いもので、パリやロンドンの都市圏を追い越してしまった(図-1)。

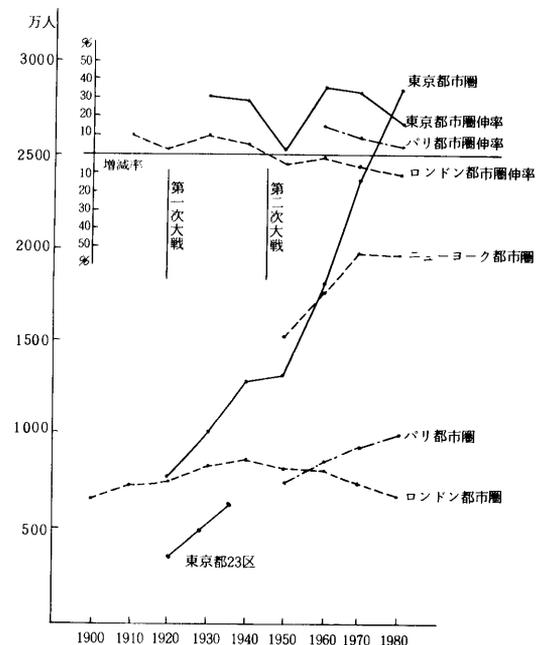


図1 大都市圏の規模の比較

次に距離別に人口密度を落としてみたわけですが、東京とロンドン・パリしかできませんでした(図-2)。都心から距離を設定して、東京を見ますと、1920年(大正9年)の人口密度を見ますと、都心から5kmまでは200人/ha近い人口で、5kmを下るとずっと落ちて57人、更に21人というふうに、非常に鋭角的に落ちている都市構造です。現在のものを入れますと、千代田区・中央区・港区という水準では、中心部では40人とか80人ということですから、非常に真ん中が小さくて、距離別に見ても現在では5kmから50kmの間が平均145人というように、真ん中が小さくて膨れ上がって延々とつながるという都市構造です。三多摩に行っても66人ということ、それが延々と100km続くということです。ロンドンの場合は、インナー・ロンドンとアウター・ロンドンに分けますと、インナー・ロンドンが10km、アウター・ロンドンが22kmです。今人口密度がインナー・ロンドンで78人/haです。かつて1920年代に155人あったものが半分位に落ちてしまっている。いわば全体として密度の非常に低い都市になっている。パリは非常に安定的で、パリ市内しか比較はできませんが、現在のパリというのは、パリ市内で218人/haです。最高431人というのはバンセンヌを含んでいますので西の方が高いわけです。最高434人、最低86人、平均218人です。これが6kmで終わってしまって、ちょっと離れると85人、12kmを過ぎると38人、18kmを過ぎると8.6人というように急速に、ダウンします。ちょうど東京の戦前の構造、東京市の1920年(大正9年)とほぼ同じ

形をとっています。

歴史的な方面で、丸の内は国公有地の払い下げということが非常に大きな問題になっています。丸の内の払い下げの経過を、明治23年までさかのぼって見ています。新聞を見ておりましたら、たまたま面白い記事がありました。相変わらず現在と同じ議論をやっています。明治23年3月3日の東京日日新聞の「陸軍省用地払下の疑」XYZ居士というのが出ておりました、ちょうどこの時に岩崎彌之助に、神田三崎町の練兵場3万坪と合わせて丸の内の10万8千25坪を払い下げたということがありました。その経緯を書いてございます。いろいろいちゃもんを付けておりました、工夫して高く売ったらいいじゃないかとか、できるだけ公平に売ったらいいじゃないかということで、岩崎一手に払い下げることにはけしからんと言っています。最終的には分割して払い下げると。買う人がいなければ、小さく分ければ買うのではないかと。小さく分けて高く売れば収入も増えるのではないかと。それがだめなら細かく分けて入札すればいいのではないかと。[地坪分割入札の法を探り情実に惹かされず愛惜に流れず断然単一人に払下ぐるを]止めろと言っております。その時はこれが正義だったかもしれませんが、今も全く同じ議論があるわけですし、公有地の払い下げは100年たっても同じ議論をしているわけです。一体この時に新聞の論説の通りに分けて分割して払い下げましたら、100年後の丸の内はできていたでしょうか。多分八重洲口と同じ状況だったでしょう。いわばこういう政策の是非を論ずるときに、近視眼的に1、2年の話で論ずるとか、あるいは単なる正義感と言うか、金持ち、貧乏人というイデオロギーで論ずるとかというのは、都市政策の問題を非常におかしな格好にしてしまう。変に同情して、今で言えば都心部に老人が住めなくなるのはおかしいと言って、住めるように固定資産税を安くしろという議論が出ますが、果たしてそれは長期的にみて正義だろうかということです。実際の議論というのはそういう近視眼的なイデオロギッシュな、かつ現状否定型の議論が出て、都市論というのがそういうのに流されやすいというのが現実だと思います。

世論に対して岩崎1人に払い下げたということが、結果的にみれば日本の都市形成にとって極めて大きな価値を生んだはずで、それが資本主義に貢献したのが悪だと言えそうかもしれませんが。三菱1社が儲かっているのがけしからんと言えそうかもしれませんが。しかし、都市というのはそういう正義感ではなく、もう少し冷静な数字、冷静な視点からの判断が在るのです。

現在の政策判断も100年たって正しかったと思われるような政策判断をすべきだということです。汐留にしる13号地にしろ東京駅にしる、そういう判断が在るのでは

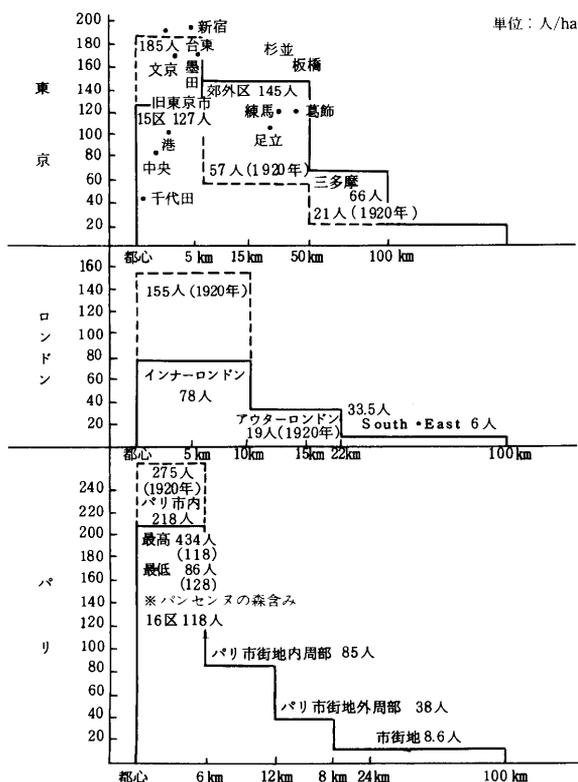


図2 中心市街地の規模の推移

ないかということを考えます。

## 2-2 明治期の道路（街路）・路次の幅員基準

石田 頼房

「住宅建築に適するように整備された道路」という概念は、かなり重要な概念です。この概念にかなうように整備された道路がない所では建築させないようにしようという考え方があります。例えば現在の日本の法律では、4 m 以上の道路という幅員の規定だけで、それに建築の敷地が2 m 接していれば建築は許可されるわけです。道路が舗装されているのがいまいが、下水が入っているのがいまいが、あるいは道路に照明があろうがなかろうが、そういうことは法的には関係ないわけです。ただ、地方自治体によっては、建築に適している道路かどうかということとを判定するときに、ただ幅が4 m あるということだけではなく、舗装されているとか、側溝があるとか、そういうことを条件にして始めて建築に適する道路というように指定をしている例が多いわけです。欧米、例えばドイツでは、住宅建築に適するように整備された道路という概念が非常に明確でありまして、道路の幅員、断面構成、勾配、舗装の状況、排水、照明などがある基準で整備されていないと、それに出入口を持つ敷地に建築を認めないということになっています。

東京の区部の住宅の60%以上は、日本の低い基準さえ満たしていないと統計上ははっきり出ています。建築基準法の42条2項というところに但し書きのようなものが書いてありまして、4 m 以上の道路に2 m 以上接しているという条件を満たしていない敷地でも家が建つという、救済措置のようなものがあります。これを我々は「二項道路」と言っています。二項道路問題というのは東京の既成市街地では大変厄介な問題になっています。二項道路の場合には現在の法律でいきますと、1.8m 以上の道路がありさえすれば、その道路の中心線から2 m 下がった所から家を建てることのできる。ですから住宅建築に適するように整備された道路のない所に家が膨大に建っている状況があるわけです。

以上の点は現実の問題で、都市計画の課題なわけです。この問題を考えていくに当たって、何故このような道路が造られたのか、あるいは存在しているのかが問題になります。その辺からだんだん歴史のところを踏み込んでいくわけです。いつ、このような道路が造られたのかをみますと、3つ位の場合がありそうです。

1つは、現在行われている接道規定のもとで、新しく認定される二項道路です。例えば細い道路があって、あちらに1・2軒住宅があり、こちらに古い農家がある。ほんの数軒しかないけれども既に家が建ち並んでいた道路とみなしてしまうわけです。もうこの道路は広げなくても、中心線から2 m 下がった所に家が建ってしまいま

す。現在の接道規定ができたのが1939年ですが、それ以後にも相当このような道路が認定されました。

もう1つは、1939年以前に合法的に形成された道路というのがあるわけです。実は、4 m 道路に2 m 接していなければいけないという規定ができたのが1939年で、その前は九尺(2.7m)道路でよかったわけです。しかも2 m 接していないといけないという規定は1935年にできたのですが、その前は2 m という規定もなく、どこか1箇所触っておけばいい。九尺の道路に一尺でも触っていればいいという規定だったんです。1919年から1930年位までの時期は、東京の市街地が急速に膨張した時期で、特に関東大震災後は市外に物凄い勢いで膨れ上がりましたから、その時に道路はほとんど九尺で造られた。このことが膨大な狭隘道路が現存する2番目の原因なわけです。

それからもう1つは、1919年の市街地建築物法で九尺という規定を作ったのですが、そのときには九尺以下の道路というのは沢山あって、9尺なくても家が建てられるという緩和措置を作らざるを得なかったのです。これは二項道路とちょうど同じ論理で、九尺なくても六尺(1.8m)位あれば道路の中心線から四尺五寸(136cm)下がった所より前に家を突き出さなければ結構ですという制度を作りました。東京などでは実に膨大にこういう状況がありました。大体、山手線の少し外側位までの範囲の六尺以上ある道路については、こういう条件を一般的に認めてしまっているわけです。それを私達の用語で「一般的指定建築線」という言葉で言っています。九尺という基準を作ったんですが、実態は九尺という道路はそんなに一般的ではなかった。したがって九尺以下のものを救済する措置をもう既にその時に作っていたのです。

そのような狭い道路を認めてきた明治期の制度はどうだったか言うと、まず明治初年の「街路・路次の規定」ではあまりはっきりした道路の幅員の規定というのはないのですが、東京に関しては、「邸内路次三間以上」というのが1874年(明治7年)に番外103号という布達で出ております。邸内路次という言葉の意味は明らかではないんですが、この規定は我々のみるところでは大名屋敷などで新たに道路を造って、それを市街に造り替える場合の道路の幅員の規定です。その場合三間以上に造りなさいと書いてある。しかもそれだけではなく三間以上の道路の境界線から三尺の間は庇地だと考えなさいとしている。したがって、三間の幅の道路の更に三尺下がった所に母屋を建て、その前に庇を出すということになる。

路次の方に関しては時期が遅くなりますが、1881年の有名な「防火路線並ニ屋上制限規則」で、裏屋ある敷地内の路次幅は全て六尺以上云々という規定があります。路次というのは表の道路から裏屋に入っていくものと考えられますが、それを六尺以上にし、門だとか柵を造っ

てもその幅を狭めてはいけなくしている。しかも現に適法でないものがあれば、火災に遭ったり改築するときそういう幅にしなさいという規則になっています。

1880年（明治13年）に、一定の要件を満たした邸内路次は民有地2種に組み替え、地租を免除するという扱いが出てきます。これに関連して1880年から1884年にかけて、邸内路次の調査が行われ、その基準をめぐって役所の中でいろいろやり取りをしたり、政府に伺いを立てたりという一連の文書があります。これを見ると三間以上という基準は次第にあいまいにされています。

1879年から1880年にかけて、各地で街路取締規則ができます。東京の場合には、ないんですが、地方では三間以上でなければ牛馬車を通してはいけなくという条項が街路取締規則の中に入っているものがあります。

1884年から1886年にかけて、全国的に長屋建築規則というものが作られるわけです。東京の場合も案はできていたのですが、結局、制定に至らず、防火令がそのまま生きています。

1890年代の市区改正の時期になりますと、東京では市区改正条例に伴い、東京家屋建築条例を作ろうという動きが始まります。

東京家屋建築条例の最初の案では、公路（エッフェントリッヒ・シュトラーセの訳か）と貫通通路（建物を貫き中庭に抜ける）の規定を持った欧米風の条文が考えられています。ところが6、7年の審議の過程で、長屋建築規則の系列の路次・通路規定が取り込まれます。したがって、公路の方は変わらないんですが、通路・路次に関する規定は欧米の建築規則に由来するトンネル的な通路の規定と、裏長屋の路次に由来する規定とを含むことになります。しかも裏長屋に関する規定はまた2つの内容を含んでいます。要するに公道から入る部分の路次・路次口の規定と、長屋の各戸の戸口に通ずる通路の規定の2つの規定です。

その後1906年に東京市が日本建築学会に「東京市建築条例」の起草を依頼します。この時、最初に作られた案では、この東京市区改正委員会の時のものをほぼ受け継ぎ、5間以上の私設道路の幅員規定、トンネル通路の規定、路次口と通路の規定、この3つを1つの条例の中に含んだ形で案がまとめられます。しかし、最終的に答申した案では、何故かこれらは全部削除されてしまいます。

その後、通路に関する規定が1909年の大阪府建築取締規則とか、1910年代に作られたという東京府建築取締規則案などに出てきます。これらでは、裏屋の交通に供する土地というのをすべて九尺以上と規定します。

このように明治期には、公衆の用に供する街路というもの、路次・通路というものは本来別のものとして、区別されていたけれども、終始その考え方というのはかなり混乱があって、路次を何通りにも分けたり、路次の

中からあるものは民有道路という形で道路の方に引き上げたりしました。いろいろなことがあって最後は実態にも法制的にも区別がつかなくということひとまとめにしてしまって、九尺ということになったわけです。

では何故九尺かという、車の幅とかいろいろ説はありますが、私は道路沿いの建物高さの制限との関係に注目しています。最後に疑問点として、江戸・明治期の道路の実態はどういうことだったのかという点です。

法律の条文を考える上で実態を知りたいが、どうもイメージに浮かばなくのです。裏屋の路次と通路の違いというのをさきほど申しましたが、どうも路次・路次口というのは六尺位の規定が多いけれども、通路というのは大阪の四尺というのもありますが、大体九尺の規定が多いんです。そういう長尺の路次とか通路の実態が、いまひとつわかりきらなく。

江戸時代には、海道という言葉や往還という言葉、新道という言葉も使われています。それは具体的にどういう違いがあったのか。江戸の末期に街区を分割するような道路、これが新道だと思いますが、これは、大体三間位が一般的だったのではないかと思うんですが、実際そうだったのかどうか。

もう1つは、組屋敷の跡地の道路というのが物凄く実態として狭いんです。江戸時代組屋敷の中の道路というのはどういう扱いの道路だったのだろうか。何故一般の新道というのは三間位で開かれるのに、組屋敷の中のそれは通り抜けて街区を造っているように見えながら、1m半とか、多分一間位しかなかったのと思うんですが、そのように狭いのは実際どうしてそうなったのか。

### 3. 近代東京の街と建築

#### 3-1 博覧会と盛り場の明治

吉見 俊哉

博覧会は確かに、開化の時代の民衆が体験したひとつの祝祭でありました。ですが、実のところ、その多くは江戸時代の御開帳みせものに近く、見世物的性格を色濃く残しています。それに対し明治10年、14年、23年と東京・上野で開かれていく一連の内国勸業博覧会は、そうした地方レベルの博覧会の流行を受けつつも、江戸の見世物とは本質的に異なる、近代的都市空間のひとつの原型をなしていきます。

明治5年5月、博覧会事務の責任を負うことになった工部大丞・佐野常民は、ウィーン博参同の目的として、①精良の品を収集・展示し、日本の国土の豊饒ほうじょうと人工の巧妙を海外に知らせること、②西洋各国の物産と学芸の精妙を看取し、機械技術を伝習すること、③日本でも博物館を創建し、博覧会を開催する基礎を整えること、④

各国で日本の製品が日用の要品となって輸出増加をもたらす糸口をつかむこと、⑤各国の製品の原価・売価や欠乏需要の品を調査し、今後の貿易の利益とすること、の5つを挙げています。明治国家がウィーン万国博から学んだのは、まさにこのような近代的な世界の模倣として、そこに群れ集う民衆に分類・比較する視線を要求していく、博覧会という思想でありました。

佐野常民の『澳国博覧会報告書』には西欧における博覧会の核心が鋭く見抜かれています。博覧会と、それと「相須ヘテ相離レサルモノ」である博物館は、まず何よりも「眼視ノ力」の空間、民衆に「不識不知開知ノ域ニ進ミ其中ニ慣染薰陶セシメ」るような新しいまなざしを要求する空間、でありました。その内部は部門・部類ごとに分割され、展示物を「比較シ互ニ其得失良否ヲ察」することができるようであればならないのです。人々はそうした空間を巡回することを通じ、「未タ會テ見知セサルノ物品」の製造法と使用法を「眼目ノ教」によって学んでいくのです。ウィーン博への参加を通じて獲得されたこうした思想は、一連の内国勸業博覧会に対する明治政府の企図の根幹をなしていきます。

大久保＝内務省の基本姿勢が、実際の内国博でどう具現化されていったのかを最もよく示しているのは、博覧会開催の度ごとに事務局が発行していった見物人への注意書でしょう。例えば第1回内国博の場合、注意書はまず、「内国勸業博覧会の本旨たる工芸の進歩を助け物産貿易の利源を開かしむるにあり徒に戯玩の場を設けて遊覧の具となすにあらざるなり」と、博覧会の戯玩の場、すなわち御開帳や見世物等とを峻別するところから始められています。博覧会の効益は「人々跋涉の労なく一場に就て全国の万品を周覽し以て其優劣異同を判別すべく又各人工芸上の実験と其妙処とを併せて一時に領収する」ことにあるのであって、珍物や奇物を面白がったり、靈宝を拝んだりというのとはわけが違うということです。博覧会見物の要点は「物品の比較如何」にあるからです。とりわけ観者は見物に際し、①物質の精粗を細視熟覽して詳らかにすること、②製造の巧拙を分かつこと、③使用及び働きの便否得失を計ること、④時用の適否を知ること、⑤価格の廉不廉を考えること、の諸点に注意しなければならない。これらに留意し展示物の観察をしていくなれば、「凡そ万象の眼に触る皆知識を長するの謀となり一物の前に横たはる悉く見聞を広むるの具」となるが、「漠然看過して一点の注意なき輩に在ては数回場に登るとも徒らに心目を娯ましむるに過ぎす」、何ら実益を得ることはない、そう注意書は強調していくのです。明治国家が内国博にやってきた民衆に要求したのはまさにこうした「比較」し、「選別」するまなざし(佐野のいう「眼視の力」)であったわけです。

明治14年の第2回内国博となると、各館の内部の陳列

においても、「観者をして一日の下に精粗巧拙を比較せしめ」るべく、通路を縦横に通し、横軸は府県別に、縦軸は部類別に配列し、「一府一県の物産を一目視せんとするときは横に観過すべく又各府県の物産を彼是比較視せんとするときは縦に通過すれば一目瞭然」となるよう工夫が施されました。ちょうど1867年のパリ博と同じような会場の構成が内国博においてもとられたわけです。

内国勸業博覧会の演出を「出品」という面からみた場合、まず注目しておきたいのは、博覧会事務局が繰り返す、この博覧会を、江戸以来の御開帳や見世物はもちろん、それまでの骨董品や珍物奇物中心の地方博覧会からも峻別しようとしている点であります。例えば、第1回内国博の出品人への注意書の中で、「珍しき品物たりとも都てかたわの鳥獸虫魚又は古代の瓦曲玉書画等の類は此会に出すへからず」と強調しています。加えて、より一層重要なのは、出品物に対する審査・褒賞制度でしょう。全国から集められた出品物は、まず大きく6つの区に、更に幾つかの類に分割されましたが、その各々について品質・調整・効用・価値・価格といった基準で審査が行われ、優秀作には賞牌、褒状等が授与されました。おそらくはウィーン博への参加を通じて学ばれたであろうこの制度は、出品という行為にある重要な意味の付与を行っていくことになりました。

大阪で開かれた第5回内国博となると単なる物の展示だけでなく、回転木馬・観覧車・ウォーターシュート・パノラマ館・不思議館など、娯楽性の強い施設も登場し、このうち例えば不思議館では、「電気光線応用大舞踊」と題して、白い服を着て踊る金髪の美人に赤青黄色の光線を当てたり、鏡を利用してその姿を幾つにもしたり、といった見世物が演じられていています。

東京大正博覧会では、不忍池の上空に架けられたケーブルカーや巨大な岩山の形をした張りぼての鉱山模型館のほか、美人島探險館、インドの聖僧のミイラ、南洋館の食人種などが話題を呼んだが、これらはどれも、かつて内国勸業博で事務局が意図したのとは程遠い、むしろ江戸時代の見世物の精神をそのまま引き継ぐような企画でありました。

明治末に興行街や繁華街の建築様式として一時代を画する木造漆喰塗の和様折衷建築が、明治40年の東京勸業博覧会の影響を強く受けていることは、初田亭などによっても指摘されていますが、より早い時期に見られた博覧会の都市空間への影響としては、第3回内国博覧会の時に上野に現れ、その後市内各地に開設されていくパノラマ館や勸工場を挙げることができるでしょう。そして、このような博覧会の影響を受けた諸空間が、とりわけ集中的に立地していくのが浅草、銀座等の盛り場なのでした。

盛り場の風景は、いつごろから、どのようにして変化

しだすのでありましょか。例えば、明治5年に明治政府により、銀座煉瓦街が建設されますが、完成した銀座煉瓦街はすぐにそのまま、大正・昭和のモダンな「銀座」に直結する盛り場へと発展していったわけではありません。空家問題が最も深刻だった明治7年ごろから、開化東京のシンボルとなるべき銀座に、熊の相撲や犬猿芝居、河童のかっぱれ等の見世物が並び、両国や浅草、上野山下、それに筋違広小路同様の光景が現出しています。＜外国＞からの視線を意識し、同時にその＜外国＞に向けての人々の視線を解き放っていく空間として建設された銀座煉瓦街に、再び、まさにそれらの視線が排除しようとしたはずの＜異界＞の論理が流入してくるわけです。一方には、舶来の商品が並び、その間を人々が遊歩する＜外国＞への窓としての盛り場。他方には、見世物小屋や床店がひしめき、私娼や乞食が徘徊する＜異界＞への窓としての盛り場。このような2つの盛り場のせめぎ合いと絡まり合いは、明治前期の都市空間における近代的なもの現れを基本的に特徴づけてきたのだと考えられます。

### 3-2 明治後期の繁華街の建築——勸工場

初田 亨

勸工場とは、勸業場・勸商場とも称され、明治期に数多く設立された店舗形式の1つであります。勸工場では、同一施設の中に経営者の異なるさまざまな売店が並び、日用品から文房具、室内装飾品、洋物、呉服など、幾種類もの商品が陳列・販売されていました。

ここで勸工場を取り上げるのは、勸工場が、近世の店舗に一般的であった座売り方式の店舗とは異なる、商品を陳列して販売する方式や、土足のまま店舗内に入る方法を採用するなど、いち早く近代的な店舗形式をとった存在として注目されると同時に、多くの人々から親しまれ、都市住民の生活に潤いを与えてきた店舗としても、建築史的・風俗文化史的な性格を考える上で重要な存在であると思われるからです。

勸工場は、明治11年(1878)に初めて設立された後、明治中期から後期にかけて急増し繁栄していますが、早くも明治末期には衰えを見せ始めるなど、存在した期間が非常に短かった。勸工場が、特色のある性格を持ちつつも、従来ほとんど研究対象とされることがなかった理由は、このように繁栄した期間が非常に短く、その性格がわかりにくかった点にあると思われます。しかし、存在期間がほとんど明治期に限定されていたということは、逆に近世から近代に移りつつある明治期の建築・都市を考える上で、勸工場が重要な存在であることも示していると言えます。

勸工場の最初は、明治10年(1877)8月21日から11月30日にかけて東京の上野公園で開催された、内国勸業博

覧会で売れ残った物品を陳列・販売する場として翌年1月20日に東京府が永楽町(龍ノ口)に物品陳列所を開場したことに始まっています。

勸工場の設立目的には、東京府下の職工の保護も含まれていたのです。

その後、12月11日には『東京府工業場内物品陳列所概則』が作られ、物品陳列所の運営方針も定めています。

永楽町(龍ノ口)の勸工場の建物は、明治10年(1877)2月24日に大蔵省から東京府に引き渡されています。この建物は、かつて紙幣寮活版局が使用していたもので、江戸時代には伝奏屋敷のあった所に位置しています。

大蔵省から東京府に引き渡された建物の破損は、かなりひどいものであったようです。また、かつての武家屋敷を思わせる建物の写真や絵図などが現在も残されており、これから判断すれば、この建物は明治以降新たに建設されたものではなく、江戸時代の建物が転用され使用されたものと考えられます。

この永楽町の勸工場は物品を陳列・販売するだけでなく、遊園的な機能を併せ持たせることによって人々の興味を引こうとしています。諸外国のバザーやフェアを模範として、一種の「快楽園」を造り人々に殖産興業政策の浸透と推進を図ろうとしていたのです。

永楽町の勸工場は、明治13年(1880)7月1日に東京府の方針に基づき出品人共同による民設に付されていますが、それ以降、民間の勸工場の設立が急速な勢いでなされ、明治16年(1883)には東京市内に12の勸工場が確認されています。民間で設立された初期の勸工場の例に、浅草公園付属地内の浅草勸業場や、銀座1丁目の京橋勸業場などがあります。

浅草勸業場は、旧浅草寺領西火除地の水田の一部を、蠣殻町米商会所役員・後藤庄吉郎と写真営業・江崎礼二が、東京府から拝借して埋め立てることによって建設したものです。浅草勸業場は、明治14年12月に開設しており、21日には府知事や区長を招いて開業式が行われています。

浅草勸業場は、東京府が設立した永楽町の勸工場と同じような、「快楽園」としての性格を持つ勸工場として設立されたので、東京府からの積極的な支援があったのも、このような、東京府の意向に添った勸工場が造られたことによるものと思われます。

浅草勸業場よりやや遅く設立された京橋勸業場は、これらの勸工場とは大きく異なる面を持っていました。京橋勸業場は俗にマルジュの勸工場と称されていたもので、明治15年(1882)3月に銀座1丁目1番地の煉瓦街家屋に開設されている。京橋勸業場は、建物の所有者が室内を一定の広さに区画し、希望者に貸し渡す方式をとっていたらしい。と同時にここで注目されることは、営業時間が季節によって変化はあるものの、最長夜11時

までと先の永楽町の勧工場に比べて非常に長くなっていることです。また、茶店や休憩所などを持つ庭園がない点も興味深い。これらの点は、諸外国のバザーやフェアを模範に庭園などを併せ持ち、一種の「快楽園」として造られていた永楽町の勧工場と、京橋勧業場が大きく異なった面を持っていたらしいことを示しています。

このように、勧工場は民設に付されて間もなく、浅草勧業場のような、外国の影響を受けて造られた永楽町の勧工場の流れを受け継ぐものと、それとは異質な京橋勧業場のようなものの二種類の形式があったことがわかります。

勧工場はその後ますます繁栄して、明治20年（1887）代後半から30年（1897）代に全盛を迎えることになりました。しかし、この繁栄もそれほど長くは続きませんでした。東京市内の勧工場の数は、明治40年（1907）に19カ所、41年（1908）に20カ所あったものの、それ以降は急激に減少し始め、大正3年（1914）には5カ所を数えるだけとなりました。

勧工場が、いつから下足のまま入場できるようになったかを示す明確な資料はありません。しかし、先の京橋勧業場に例をとれば、明治15年（1882）3月に作成された版画には下足を上足に履き替えて室内に入る方式が描かれているのに対して、明治18年（1885）5月に発行された銅版画では下足のまま出入りしている様子が描かれています。そして、同じ明治18年の銅版画に見られる上野の杉山勧業場も、人々が下足のまま商品を縦覧している様子が描かれています。

勧工場は、明治20年代後半から30年代に全盛を迎えています。このころの特徴として注目されることは、ほとんどの勧工場が繁華街に設立されており、庭園を持っていなかった点です。最も繁栄していた明治30年ころの勧工場が、茶店や休憩所を付属した庭園を持たなかったということは、このころには庭園を持たなくても、勧工場が人々を引きつける魅力を持っていたらしいことを暗示しています。

明治後期には、かつてのように殖産興業を目的とした初期の勧工場の性格はほとんどみられません。むしろ逆に、「勧業場（勧工場）物」などと称され、勧工場が品質の悪い製品を指す代名詞とさえなっているのです。にもかかわらず、一方では人々がより気軽に勧工場を訪れるようになっており、日常生活と深いつながりを持ち始めていたのも確かです。逆に言えば、勧工場が人々の日常生活に欠かせない存在になってきたからこそ、明治後期のような繁栄がみられたのでありましょう。

明治後期の勧工場の楽しかった思い出を語る人は多く、それによれば、人々は買物の目的がなく勧工場を訪れ、賑そのものを楽しんでいたようです。ひやかし客の方が圧倒的に多かったのです。勧工場のこのような性格

を可能にした理由の1つは、江戸時代の売り手と買い手が1対1で対応する座売り方式とは異なる陳列・販売方式であり、もう1つは土足入場方式でありましょう。建物内の売店を見て歩く限られた行為ではあるものの、勧工場が、大正時代の「銀ブラ」に象徴されるような、特に目的を持たずに街を歩きその賑を楽しむ街衢鑑賞の先駆けをなしたとも言えます。

勧工場の全盛を迎えた明治30年代に、最も繁盛していた勧工場の1つに帝国博物館があります。この勧工場は、明治32年（1899）10月に新橋のたもとに創立されましたが、間もなく他の勧工場をしのぐ人気を博すようになりました。このことは、明治35年（1902）の統計に記された勧工場の中で、帝国博物館の売上が一番になっている点からも明らかです。帝国博物館が繁盛した主な理由として、特別な階段を用いずに斜路によって建物を昇り降りし、いつのまにか一巡して出口に至るという方法をとっていた点、建物内に珈琲店や汁粉店、理髪店、写真店などを設けた点など、従来の勧工場には見られなかった新しい工夫がなされていた点を挙げることができます。

そしてもう1つ、帝国博物館は建物の外観においても、新しい時代の要求にこたえる意匠を持つものであったようです。安藤更生によれば、帝国博物館は服部の時計台とともに明治30年代の銀座を象徴する存在であったと言います。この2つの建物は、共に伊藤為吉によって設計が行われており、意匠的にも共通点を持っています。

勧工場に、塔屋や人目を引くような建物意匠が用いられるようになったのは、勧工場が全盛を迎え始めた明治20年代以降で、中には、わざわざ建物を改修して外観を変えている例もあります。

勧工場は、他の店舗と比較していち速く時計塔などの塔屋や、特異な外観を持つようになりましたが、その理由の1つに、従来の店舗が特定の得意客を相手としていたのに対して、勧工場が不特定の客を対象としていた点を挙げることができます。勧工場を訪れる人々が、商品の購入を目的とした人ばかりでなく、ひやかし客が多かったという点もこのことを裏づけていますが、逆に言えばこのことは、勧工場では建物それ自身が人目を引き、人々を集める看板のような役割を持つ必要があったことを示しています。

賑を楽しむ商店、更には街衢鑑賞、そして特異な外観と近代の都市施設の先駆的な存在として勧工場が果たした役割は大きいと言えます。しかし、その勧工場も明治に生まれ、大正初期に消えていったのです。その意味では、まさに都市の近世から近代への橋渡しの役割を果たした存在でもあったと考えます。

今和次郎さんの学問については、柳田国男の延長で考えてみたい。とりわけ柳田さんの民俗学そのものも、日本の近代をとらえる学問的な方法として考え直していきたい。特に昭和10年代の研究の方法論などは大変重要だと思うんです。おそらく考現学がひとつの刺激になっているんです。と申しますのは、『モデルノロジオ』『考現学採集』が昭和の5年と6年に続けて出ますが、実際に雑誌に発表されたのは大正末期、『婦人公論』などに出ている。ですから柳田さんがそれを読んでいたということは十分考えられる。それにある程度対抗心を燃やしながら書いたのが『明治大正史世相篇』だろうと思うんです。今さんの側から言うと、柳田さんに破門されたという議論になるんですけど、今さんの書かれたこと、やられたことをみていると、柳田さんの『明治大正史世相篇』が意図していた探究の形を延ばしたのが今さんの研究だったんじゃないかという気がします。このような視点から報告をしたいと思います。

銀座街頭の調査の中には、その後の考現学の展開でキーポイントになるようなものがかなり出てきていると思います。

第1に、街頭における行動としての散策の実態解明が主要な関心でありました。今さんは調査の基本的な性格を、「町にある人々の状況の調査であり、それは家庭では得られないいろいろな暗示が得られる」と書いています。ここで町の街頭と家庭という対立軸が現れているという点に注目したい。銀座での採集と比較すべく試みられた本所だとか、東京郊外の高円寺の調査などでは、街頭の現象を支える家庭の実態というものを、かなり意識しながら調査をしていたと考えられます。

第2に、銀ブラ現象を、演技を分析する目で捉ようとしていたことが挙げられます。銀座の歩道の上に調査範囲を限って、そこを調査の「舞台」とであると表現しているのは、偶然のレトリックではなく、彼がやはり近代人の演技というか、近代の演技を分析しようという関心があったからです。とりわけ、吉田謙吉さんが築地小劇場にかかわる舞台装置家であることを考え合わせますと、演技分析という問題の設定の仕方が持っている意味を無視できないと思います。

第3に、調査事項を分類する際、絵の形で表現していることです。この方法は考現学の重要な特徴だと思います。というのは、今さんの研究はほとんどすべて調査結果の提示の仕方において絵を使っている。絵が非常に重要な「認識の表現手段」になっている。

考現学のグループの初期の採集で目立つのは、展覧会の入場者の調べです。上野公園にぞろぞろ集まる散策者達が、自分の好みのままにそれぞれの展覧会場に向かう

<sup>ありさま</sup>有様を記録したものがああります。展覧会というのは、散策のための舞台装置としてはかなりモダンな生活の一部を占めていた。公園・動物園・植物園が採集地として多く選ばれているのも、今さんが最も注目していたのは近代的な散策であったからであると言えるわけです。

人間の行動の価値を論議する学問に、経済学や美学がある。しかし既存の経済学や美学ではとらえられないところに、散策という人間行動はあるのだと論じています。公園散策者の内面を分析するために連れの有無とか、連れがどういう人間であるかという特徴を分析したり、恋愛的散歩、すなわちアベックが多いのか、それとも孤独な散歩者が多いのか、家族的な散歩者が多いか、その辺を分析しています。

一方、吉田さんの関心は、確かに舞台美術家としての興味関心を核にしたものだった。吉田さんの本の中に『舞台装置者の手帖』というのがあります。確か四六書院から出た本だったと思います。この中で、舞台装置という仕事に対する僕の興味は、演劇的興味が7分で造形的興味が3分、それに考現学的な興味である。それは現代人のあらゆる慣習についての調査、並びにその記録に関する最も新しい学問的興味なんだけれども、その幾分かはみ出した状態である、というふう述べています。築地小劇場の設立当時から比べると、次第に造形美術的な興味から演劇的興味への比重が高まってきたようです。とりわけ演劇的写実ということが重要なのであると書いており、それについて次のように書いてあります。「印象というのは、非科学的なあてにならないものである。調べてみなければならない。このアウトラインなしに、私は自分の仕事にかかれぬ状態に置かれている」。この言い方そのものは、今さんの認識論とかなり共鳴する部分があると思います。

最後に、図形化の意味と言うか、分類にさまざま使われている絵が非常に重要な役割を果たしている点について、学問の方法に関連して述べます。考現学というのは、要約的に言ってしまうと、現代を対象化する綿密な記述なんです。そのためにあいまいな印象に覆われているものをひっぺがして採集を行い、独自の問題を構築していくという構想をかなり強く持っていたと思います。その問題の立て方と、他に、予想していなかった現象をも拾い上げる自由な幅を持った採集に可能性があったという感じがします。採集の側面だけではなく、それを成果として出していく上でスケッチが果たした役割は重要です。それは採集の際の分類とか、シーンの提示の仕方に使われますし、成果の記述の仕方などにも使われています。

考現学の特徴とも言うべき図示というのは、いわば現象を抽象してくる、そういう記述の1つの方法だったと思うんです。例えば、今さんは「スケッチは便利である。

目は広角レンズにも望遠レンズにも自由がきくし、邪魔物をよけて主眼点だけを描けるし、場合によっては、実景から立面図まではおこせる。」ということを述べています。彼らが多用しているスケッチというのは、写真とは違って現象を抽象化して把握していくために必要な技術だったわけで、半ば無意識のうちに描きながら、共通認識に変化すべき経験みたいなものをこのグループはお互いの中でつくり上げていった。そして話し合うことで交流してきたんだろうと思うんです。写真撮影に頼る採集というのが、ややもすると綿密な観測をしたという記憶を人の中につくり上げることがないのは、カメラはそういう過程を強制しないからでしょう。であればこそ、スケッチは方法的なのです。単なる技術の問題などと見過ごしてはいけません。

その後の考現学の展開について補足しておきますと、考現学という言葉だけがひとり歩きしたという事実は、否定できない。2冊目の『考現学採集』を出した時に、今さんもそのことについては気づいていました。当時の新語辞典が考現学を、輸入のモダンな科学のように解説しているという事実を挙げて、「恐縮の至りであるが全くすぐたい限りでもある」という言い方をしています。この新語辞典というのは何かと調べてみたんですが、多分喜多壯一郎さんが編集した『モダン用語辞典』だと思います。そこに考現学が大体次のように書かれています。「モダノロジーの日本訳。かつてカリフォルニア大学の人類学教授・クロイバーが、50年の昔にさかのぼって研究したのを、文明社会に近い状態で研究しているのが考現学である。コロンビアの博士がやっている。日本では早大教授・今和次郎氏が、この方面の開拓者として知られている。」モダノロジーの日本訳なんて書いてあるのを読んで、えっと思ったのでしょうか。

モデルノロジオという名前そのものは、今さんがエスペラント語を利用して作った言葉です。もっともエスペラントであれば、モデルノロギオにならなければいけないでしょうが、今さんがフランスに行っている間に吉田さんがこの本を作ったので、多分「ジオ」と間違っただけだのだと思います。モダン科学、あるいはモダニズムの1つの現れとする見方が、当時から多くて、しかもそれゆえに非常に広く流布してひとり歩きしたという事情があると思います。

同時代の研究者達にどのような受け止められ方をしたかは、復元するのが難しいんですが、今さんが書いているところを見ると、割合と共鳴者がいて、けっこう評判になったと書いています。しかし一般には、今さんが批判した当のモダニズムの中に取り入れられてしまっただろうという気がします。例えば村島掃之という大阪毎日の記者が、『カフェー考現学』という本を書いているんですが、それなどは考現学の名を冠した単行本としては比

較的早いものだと思います。この書物は、題名だけでなく内容の点でも、学生を動員していわゆるモデルノロジオ的な研究を遂げたというふうに書いているので、意識していることは明らかです。警察統計を利用したほか、道頓堀を歩いている人の統計とか、終電車の中に居る人の身分人口調査みたいなことをやっているの、モデルノロジオの影響を相当受けていることは確かです。しかし、図形化した表現が全くないため、それ以前の盛り場調査と変わりが無いという印象を受けました。

戦前の特異な影響として、私自身が知っている範囲で指摘できるのは、喜多川周之さんと、磯部鎮雄さんがやった考現学です。浅草の大道易者の分布、ビーチパラソルの採集、不忍池のボートの調べ、ある病院の下駄箱の調べなどいろんなことをやっているんです。これも今さんが考えたような解説、すなわち「説述」をしながら、ある1つの学問として読み込んでいくという側面は非常に少ないのです。細かく検討してみると、磯部さんは江戸の研究者でありますから、今さんが考えていた方向とは異なる興味の展開かもしれない。喜多川さんは生前に、今さんの影響を受けて考現学みたいなことをけっこうやっていたらしい。採集のための調査表を作ってやってみたというふうなことを言っています。その結果の表もどこかにあるはずなんです。同時代の中でも、風俗研究の新しい方法としてけっこう意識されていました。しかし、柳田さんなどが考えた方向での探究はあまり受け継がれないで、内容の面白さだけが流布し、考現学という言葉が使われていると思います。

最近では『ファディッシュ考現学』を田中康夫が書いています。今さんを意識しているのは考現学という題名を持つ10冊位見た中で1冊しかなかったですね。今さんがこの言葉の考案者だということは、もう忘れ去られているのです。結局考現学という命名があまりにも秀逸であったために、それだけがどうしても流布したと言わなければなりません。

最近の展開としては、今さん自身が設立にかかわった生活学会のようなところでの研究活動、京都の方で鶴見俊輔さんなどを主体にした現代風俗研究会活動が考現学のある意味で継承者です。それから藤森照信さん達の路上観察学などがあるだろうと思います。

一般に、今さんの方法性みたいなところを受け継ぐ形での議論がなされているかと言うと、心もとない気がします。例えば路上観察学では、赤瀬川さんが美学校で講じていた考現学が1つの源流だし、幾つかの源流が集まってできたわけですけど、例えばトマソンの議論のように、言葉との関係で言えば、あれは「見立て」にしか過ぎないわけです。原爆型だとかいう見立てにしか過ぎない言葉遊びなんです。そこにとどまっただけで、面白さとして対象化している自分の視線そのものがどうい

構造を持っているのか、あるいはそれをどういう形で言語化していくのかというあたりを、もう少し詰めていく必要があるんじゃないかなという気がします。私自身は、考現学というのはある意味では、現代を考える視覚の構築、そういう方法としてかなりインパクトがあったという気がするから、あえてそこにこだわりたいのです。

#### 4. 新しい視座からの江戸

##### 4-1 江戸の構成と構造

加藤 貴

今日の話の目標としては、江戸における各地域内部の構造がどうなっていたのかということ、そして江戸全体がどのような地域によって構成されていたのかということを探ろうということなのです。

江戸が均質な構造を持つ地域によって構成されている都市ではなくて、かなり偏差を持った地域によって大都市・江戸が構成されていたことを再認識しておきたいというのがまず第1点です。

もう1つの目標としては、時期的な違いによる地域の構造と、その地域によって構成される江戸全体の構成がどのように変化していくのかという点です。

一番古く江戸の全体構造（構成）について指摘しているのは、私が気がついた範囲で言えば、小川琢治という地理学者です。かなりノートのな形で簡単に指摘しているだけなのですが、一般城下町が単心的であるのに対して、江戸は多心的城下町であるという位置づけ方をしています。江戸全体の構成としては「挽き白の目の状」という言葉を使っています。これは指摘だけにとどまっているわけです。

2番目として、内藤昌さんの『江戸と江戸城』があります。江戸の都市構成の骨格として指摘しているのは、水上路である江戸城の堀割が渦線上に右回りに展開していき、江戸城を中核として放射状に延びていく陸上路と、この2つが江戸の都市を構成しているのだという説明をしています。そして、江戸の出入り口には大寺社を配置するという形でみているわけです。この概念図自体がかなりひとり歩きをしていて、江戸の市街地というのは幕末まで、右回りに発展していったのだという理解が、かなり一般に広まっているという気がします。

3番目に、松本豊寿さんは歴史地理学の人なのですが、大きく時期を明暦の大火以前と以降に分けて、明暦大火以前を、小川琢治さんが使った単心的城下町という呼び方をしています。江戸城がその中心核で、それは1つしかないという言い方です。明暦大火以前は、要するに大藩の城下町一般と同じようなタイプを示している都市構成・都市構造を持っている都市であると指摘しています。それが明暦大火以降、17世紀後半という時期設定をして

いるんですが、江戸が多心的城下町へ変化していく。それによって江戸特有の複雑かつ多核的な地域構造が出現してくるという言い方をしています。全体として松本豊寿さんは、副次的な小都市核を持つ多心的城下町として、17世紀後半以降の江戸を評価されているわけです。

4番目に、歴史学の方からの研究としては、松本四郎さんが特に地域内部の住民構成に注目して、地域構成といふか都市構造といふかを検討されているわけです。そこで松本四郎さんは、機能の問題から言って江戸を全体として3つの地域に分けています。第1としては、富裕な大商人とそれに経済的に包摂される奉公人・出入層・店借層が存在する地域として、日本橋・京橋・神田を挙げています。一般的な城下町の定形的タイプとして商人町と職人町で構成されていると指摘しています。そして、この地域をさらに3つに分けています。日本橋・京橋地域では大商人の比重が高いとしています。次に、神田地域を取り上げ、職人層が占める比重が非常に高い、一種独特な地域を形成している。もう1つは隅田川沿岸の地域で、小規模な都市下層の比率が高い地域である。しかし、全体としてみた場合には、他の地域と比べて店借率が非常に低い地域であるということ、この地域の特色として指摘しているわけです。第2に日本橋・京橋・神田の中心的地域と本来的に結びついて、都市の中心的功能の一部を受け持つ地域を挙げています。江戸が外縁部に市街地を拡大していくに従って、日本橋・京橋・神田だけでは都市機能を果たし得なくなってきた、中心的功能の一部を周辺部の地域に移したということだそうです。これを2つに分けていて、1つは本所・深川、もう1つは浅草を挙げています。第3に、日本橋・京橋・神田の周辺部に広がる地域で、零細な小地主と下層の店借雑業層が存在する地域であると指摘しています。

5番目として、歴史地理学のかただと思うんですけど、正井泰夫さんが挙げられます。このかたの仕事は2万分の1で江戸の都市域を、特に幕末に刊行された切絵図を明治初年の測量図に落としていくという作業をやり、その中で江戸の都市構成、特に土地利用の問題から江戸の都市構成というものを考えていわれています。

この中で、今までと比べて特徴的な点だけを指摘しておきますと、まず大江戸という言葉を使っているわけですが。単純に行政的な範囲での江戸の市中ということではなく、その周辺の千住であるとか、新宿であるとか、板橋、品川の4宿を含めた範囲での大江戸という範囲を設定して考えています。これを江戸のメトロポリタン・エリアという呼び方もしています。

江戸市街地の全体の輪郭としては、人手型とかアメーバ型とか星型という呼び方をされています。

大江戸という範囲内部における市街地の地域構造を2極構造という呼び方をしているんです。江戸城を核とし

た大名・武家屋敷の同心円的扇型構造と、日本橋<sup>かいわい</sup>界隈を核とした町屋の放射構造との組み合わせで、江戸の市街地の地域構造が形成されている。これが複雑な都市構造を持つ典型的な大都市的地域構造だという指摘をされています。

街路網としては、江戸は全体としては放射型に構成され、内部では直交路網と環状路型の街路が通っており、更に周辺部にいくと自然発生的な不規則路を組み合わせた街路網になっている。全体としてみるならば2核の放射構造となっている。これはやはり江戸城と日本橋の2核です。他の地域と比べて特徴的なのは、江東地区が整然とした直交路型街路網を持っていることを挙げています。また、江戸城に対する上屋敷の位置ですが、これは主として江戸城とそれぞれの藩領を結んだ線上にあるというような指摘をされています。

6番目は、竹内誠先生が、住民意識のレベルから江戸の地域というものを考えておられます。まず大きく取り上げているのが、下町と山の手という対称広域地名という呼び方をされています。下町とか山の手という呼び方は、江戸住民の意識が何らかの形で反映されている名称であるということです。もう1つ、下町・山の手ではなくくりきれない地域として深川を挙げています。竹内先生の独特な、江戸っ子気質の形成と対になるような形で深川意識というものが形成されてくるという指摘です。

現在の東京都のマイタウン構想などの地域ゾーニングの中では、都心・副都心ゾーン、臨海ゾーン、それから下町という呼び方がここでは消えて川の手ゾーンと呼ばれています。東京都のやっているゾーニングの中では、本来山の手とか下町とかいう名称は住民意識、生活パターンみたいなところで意識された名称だと思っんですけども、ここでゾーニングされている名称というのは、都市内部での機能面がかなり重視されたような形での名称の付け方がされているだろうと思います。

以上の基本的考え方、時期的な変化ということで見れば、明暦大火前後で江戸の都市プランが大きく変わるということが指摘されています。明暦大火後の新市街の形成によって、江戸の都市構成が確定して幕末に至るといような理解があるのではないかと思います。ただ、全体としてみるならば、日本橋を中心とした地域と本所・深川地域と、日本橋など中心地域の周辺地域というような3区分が一般的なようです。

享保7年(1722)以降の、町人地だけに限った話ですが、名主番組という行政区分による地域分けがなされてきています。名主番組が成立してくる経緯は、江戸の市街地が外縁部に拡大していくに従って、従来のやり方では行政的なレベルで無理が出てくる。そこで江戸全体を17の地域に分けて名主番組を作らせるということが行われてきました。寛永2年には21番組までが(番外2組を含

めて23組になるわけですが)成立して、幕末まで変化しないわけです(図-3)。特に名主番組にこだわるのは、私自身が江戸の町方の行政の問題を扱っているからです。

公役銀上納基準による場所柄分けというのをやっております。享保7年の11月に、一率の基準によって銀納させるという形に変わるわけです。その時に、江戸全体を上・中・下の3つに分けます。それによって、それぞれの負担基準が決められてくるわけです。しかし、これはこの時の町の経済力がストレートに反映されているとは考えにくいのです。むしろ江戸市街地に編入されてきた時期の新旧によったのではないのでしょうか。

町の経済力を反映したような形での区分というのが、実際に出てくるのが、19世紀の前半位にみられる区分です。町入用高を基準にしてこれも同じように上・中・下の3つに分けています。1つは文政9年に臨時夜番が命じられ、その時のもの、もう1つは天保2年の観世大夫の勸進能の時のものです。この上・中・下の区分に従って地図に落としてみますと、公役銀の上納基準の場所柄分けとは、かなり異なってきています。こうした地域区分の変化が、江戸市街の各地域における経済発展の結果を物語るものとして考えられないのでしょうか。公役銀にしても、町入用高による場所柄分けにしても、幕府によって設定された区分の在り方であるということだけは、確認しておきたいと思っます。

こうした区分に従って、嘉永6年(1853)の資料を整理してみると、上の地域、つまり江戸の町方の中枢地域においては、自分が実際住んでいる屋敷以外にも数多くの家屋敷を所持し、しかも高い経済力を持つ地主が存在

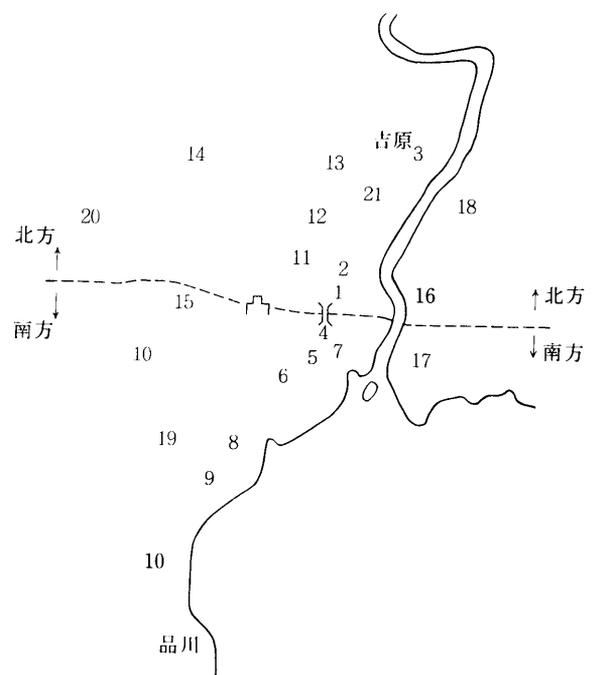


図3 名主番組図

し、下の地域では、自分の住んでいる家屋敷のみか、あるいはそのほかに1、2カ所程度の家屋敷しか所持できない零細な地主、経済力の低い町が存在していたこととなります。そして中の地域は、まさに中間地帯としての特色を示しています。また自身番屋・木戸番屋の設定状況をみますと、自身番屋は上・中の地域で1、2カ町に1カ所、下の地域で2、3カ町に1カ所設置されています。これに対して木戸番屋は上の地域で1、2カ町に2カ所、中の地域で4、5カ町に2カ所、下の地域で10数カ町に2カ所設置されていました。つまり、場末では全く木戸のない町、あるいは地域もあったわけで、景観的にみても、江戸は均質ではなかったこととなります(表1)。

町の経済力を反映する資料として、名主役料の書上があります。これをもとに幕末期の地域変動をみていきますと、上の地域ではほぼ固定しています。中・下の地域では上昇していくのは江戸城の外堀周辺の地域です。城北地域の特に外縁部の地域と城東地域と江戸市街地の外縁部に当たる地域は、ほとんど固定していたという状況がわかります。経済力を上昇させていく地域が出てくる理由としては、通勤圏の形成や新たな盛り場の形成とかが考えられないでしょうか。

次に、地誌書などで、江戸がどのように区分され、どういう順番で説明されていったかをみていくことにします。

江戸時代を通じて右回りの形で記載されるものが多かったということは確かです。ということは、江戸市民にとって一般的に右回りに回るとというのが、感覚的にも受け入れられやすい順番であったのだらうと思います。左回りを採るのは少なくはないんですが、『江戸砂子』を

別とすれば、今日取り上げたものだけで言えば『御府内備考』という幕府の編さんによるものと『泰平御江戸町鑑』という幕府の御用書物師が刊行したものが、左回りの傾向を持っています。幾つかの地誌書を見ていきますと、やはり幕臣で、幕府の御用儒者のような人間が編さんした地誌とかという場合が多いので、左回りというのは幕府的な色彩の強い回り順と言えそうな気がします。そうすると、明治政府が行政順を付ける場合に、右回り順という形を採ったのは、あくまでも単なる思いつきに過ぎないんですけれど、1つは住民である市民に一般的に受け入れられやすい右回り順であったことと、旧幕府志向性を持つ左回り順ということを否定したというふうに考えることができないだろうかと考えています。

最後に、江戸というのがさまざまな不均質な地域によって全体が構成されていたことと、時代とともにそれぞれの地域で独自の動きがみられてきたということを確認しておきたいと思います。

#### 4-2 水の都・深川

吉原健一郎

深川という土地は江戸の東側一帯で、一般的には「川向こう」という言い方で呼ばれている低地、あるいは海面でありました。それが埋め立てられることによって江戸の範囲の中に組み込まれていくという経過をもう1度追い直してみようということです。

深川史というものを問題にする場合に、江戸という都市構造の中で「深川」がどういう位置を占めているかということを考える必要があります。単に区史で問題になっているような1地域を、それだけで追求するという視点では新しいことは出てこないだろうと思います。

まず第1点としては、日本橋・京橋というような中心部の埋立て地との関連はどうかということを考えています。そこから深川の開発というのがどういうふうに行われていったのかという視点をまず考えてみました。

第2の問題としては、深川が倉庫地であるということの意味です。これは単に深川に干鰯場や木置場があるということを実態として述べるだけではなくて、それが江戸という都市の消費物資を蓄積し、納める場として設定されているというふうにみますと、これは当然全国的な商品流通の問題として、その中での位置づけをしなければならぬだろうと思います。

第3は、江戸の市街地というものが発展していく過程の中で深川というものをみた場合に、江戸の周辺の農・漁村の都市化の問題というふうな見方をしました。中心部を含めた江戸を理解する上で、周辺部から中心部を見るという視点で考えていきますと、意外と江戸全体、あるいは中心部に対しての比較対照ができます。

私の1つの方法としては、この深川開発の問題と、佃村の開発の問題とを対照させて問題にしたいと思っています。

表1. 自身番屋と木戸番屋 (嘉永6年)

場所柄	名主番組	①町数	②自身番屋数(①÷②)	③木戸番屋数(①÷③×2)	
上	1	83	68 (1.22)	156 (1.06)	
	2	89	77 (1.16)	124 (1.44)	
	4	45	31 (1.45)	61 (1.48)	
	5	40	32 (1.25)	60 (1.33)	
	6	60	48 (1.25)	100 (1.20)	
	7	62	43 (1.44)	90 (1.38)	
	8	60	46 (1.30)	99 (1.21)	
	11	55	41 (1.34)	61 (1.80)	
	小計	494	386 (1.28)	751 (1.32)	
	中	3	97	58 (1.67)	39 (4.97)
		9	116	85 (1.36)	35 (6.63)
12		59	35 (1.69)	47 (2.51)	
15		160	110 (1.45)	52 (6.15)	
17		107	69 (1.55)	48 (4.46)	
吉原		7	7 (1.00)	11 (1.27)	
小計	546	364 (1.50)	232 (4.71)		
下	10	61	34 (1.79)	5 (24.40)	
	13	95	55 (1.73)	22 (8.64)	
	14	136	66 (2.06)	17 (16.00)	
	16	67	41 (1.63)	35 (3.83)	
	18	58	21 (2.76)	8 (14.50)	
	19	22	12 (1.83)	0	
	20	72	17 (4.24)	4 (36.00)	
	21	68	13 (5.23)	0	
	品川	18	7 (2.57)	0	
小計	597	266 (2.24)	91 (13.12)		
総計	1637	1016 (1.61)	1074 (3.05)		

「撰要永久録」公用留(「東京市史稿」市街篇第43)

るんです。佃村の場合には、家康と非常に密接な関係がありまして、摂津の漁民である佃村の人達が江戸へやってきて、そして江戸の現在の日本橋地域の安藤村馬守の邸内を旅宿として居住していたわけです。また伝承によりますと、小石川に居たこともあるとか、小網町とか難波町とか、大体日本橋あたりに住んでいたんですが、これはやはり一種の旅宿という形の、つまり江戸に安住したわけではなく、そこで漁業をしながら魚を献上するという特権を得ていたのだということがわかります。

そこで、慶長元年という問題について少し考えてみたいと思います。佃島の漁民が実際に佃島を開発するのは正保元年であります。よく誤解されているんですけども、慶長元年からみれば50年位たってからの話なんです。ですから佃島の開発に比べると深川の開発の方が早いということが言えるわけです。

さて、この深川の開発というものがどういう意図でなされたのかは非常に難しい問題です。慶長元年の伝承というものは、1つは深川神明宮に表れているわけです。深川神明宮というのは、小名木川の高橋と万年橋の間の所をやや北に行った所、井上河内守・戸田因幡守のちょっと北の方にありました。つまり深川というのは、この神明宮のあたりを中心にして開かれていったのです。そうするとこの辺は小名木川の開発との関連からいきましても、やや陸地の状態を当初から成していたのではないかと考えられます。

猿江泉養寺は、神明宮からずっと東へ抜けた所です。ところが慶長元年の由来でみると、泉養寺は後から猿江に移ったのであって、実際は森下町の井上河内守下屋敷近辺にあったとあります。ちょうど小名木川の縁に井上河内守という屋敷がありますけれど、この辺に泉養寺は当初あったのではないかということになり、この一帯が深川を中心としての意味を持っていたということがわかります。

次に富岡八幡宮の問題を考えてみたいんですが、これを考えるについては、霊巖寺の問題から入っていきというのが私の発想であります。霊巖寺というのは寛永元年の建立ということになっておりますが、これはいわゆる霊巖寺という隅田川の西側の海辺に造られた寺であります。霊巖寺がやはり民衆の帰依を受けて宅地を造成したので、霊巖島を与えられたということになっておりますが、この霊巖上人は将軍家とも結びつきが深くなります。将軍家の了解のもとに霊巖寺を造るわけです。しかもこの時、船手方の向井将監の協力によって、向井将監の土地を貸与するような形で霊巖島が成立しているというのがまず第1点です。

隅田川を挟んだその反対側の所に八幡宮が成立した。富岡八幡宮と今呼んでいます。富岡という言葉は果たして当初から与えられた名前かどうか疑問なんです。こ

の八幡宮のあった場所というのは島であって、これと漁師町が陸続きになっていくわけです。中が入り江になり、後に述べるような木置場ができるわけです。そこに後の元木場という地域ができるんです。そういう隅田川の洲に沿ってできた島です。この八幡宮の所が与えられるについても、向井将監であるとか、あるいは代官の伊奈半十郎とかいう者と将軍との関係で造られている。つまり霊巖寺にしても八幡宮にしても、権力との関係を押さえていかないと、この土地がどうして与えられていくのかという点が明確化してこないと思います。これは上野の寛永寺や芝の増上寺についても同じことです。浅草の浅草寺だけは旧来の場所、本来からの場所にずっと置かれていた。つまり、家康が江戸へ入ってくる前からの場所です。増上寺の場合には江戸城の北側から引越すわけです。寛永寺は寛永年間に造られる新しい寺であります。

霊巖寺とか八幡宮がどうしてこの位置に造られているのかという点について考慮する必要があるのではないかと。霊巖寺の建立と寛永4年の八幡宮の建立というものが、一方では漁師町の開発と無関係ではないんですけど、江戸湾内の拠点として幕府が設立させたのでないかというような考え方をした方がいいのではないかと思います。八幡宮につきましては勸進能が許されたり、流鏝馬が許可になったりという形で、非常に幕府というか将軍が力を入れています。

ランドマークと言っているのかどうかお伺いしたいんですが、海上から入ってきた船は増上寺を見て、それから八幡宮を見る。あるいは霊巖寺を見るというような形の、海から船で入ってきたときの1つの江戸の景観というものを幕府が考えている。後になりますと佃島に住吉神社を造る。それから築地に本願寺ができるという形で、景観的なもの、あるいは宗教的なものを海辺に置くというような意図のもとに設定されていったのではないかと考えています。

明暦の大火以後、本所奉行という特別な奉行が設置されます。本所築地奉行と後で言われるようになりますけれど、本所・深川の開発をやるわけです。この時に堅川であるとか、横川であるといったような運河が次々とできて水路が整備されていきます。

ここでもう1つ注目しなければならないのは、有名な話ですが、小名木川の隅田川側の出口、つまり万年橋際にありました船番所（これは松尾芭蕉が住んでいたそばなんですけれど）が小名木川の1番東側の口である中川口の所へ引越します。しかもその勤務体制が強化されているという問題があります。これは「入り鉄砲に出女」という意味での女性の外への移動を監視するという、海の間所という意味を持っているわけです。同時に、本所・深川の整備というのが単なる地域開発という問題だけで

はなく、ここが倉庫地として発展していく問題が1つあります。その倉庫地として発展していく物資というのは、東北を始めとする関東周辺の物資です。それは利根川、あるいは江戸川、中川といったようなルートを通じて江戸へ入れてくる。そうした全体的な問題の中から理解しなければならないと思います。これは専修大で今はおやめになりました林先生が、常陸の通船計画の問題を長い間取り上げてやっておられます。その常陸の方の通船の問題と、この深川の開発の問題が密着している。この結果、本所・深川は運河が縦横に通った江戸の港としての景観を示すようになったと解釈しているわけです。

この漁師町が町場として認定されていくところをお話しますと、寛文10年（1670）に深川漁師町の検地が行われます。これは相当反対運動があったと思いますが、幕府の命で実施される。その後延宝年間にもう1度検地が行われております。元禄にも行われているわけですが、すべて屋敷地ということです。つまり、一般の農村では屋敷地プラス田畑というものがあるわけですが、この漁師町の場合には、漁師町のせいもありますが、全部、屋敷地として登録されています。つまり、寛文10年の検地が行われたときには既にここは町場になっていましたが、代官の支配でありますので一応農村部扱いをされています。ところが非常に面白いのは、『寛永録』の史料を見ますと、元禄元年に「御年貢町屋敷」と称している地域の永代売買が許可されます。農村地域の田畑・屋敷の永代売買というのは、原則として許されていないという状況があるわけです。ここでは堂々と永代売買を許可されております。つまり、これは江戸の周辺地域の屋敷地であるという認識が既にあったということです。

もう1つ面白いのは、河岸屋敷の問題です。日本橋・京橋あたりは、江戸の城下町でありますので、河岸というものは幕府の直轄地であります。ところが深川の場合には河岸というものは農地と同じか、あるいは屋敷地と同じ扱いをされている所が少なくないのです。私有地として許可されています。この辺が非常に注目すべきことだと思います。

そして元禄8年、町名変更という大変新しい、ユニークなことが行われています。これを私は町名による町のイメージ・チェンジと呼んでいるわけです。開発者の名前で町ができていた漁師町に姓を付けたり、あるいは佐賀の港に似ているから佐賀町であるとかということで、イメージ・チェンジを図っている。このことも河岸の発展の特色ではないかと思います。更にこの元禄の検地帳における特色を幾つか述べてみますと、検地帳の名請人に大名が7名入っています。これも江戸の町の周辺ならではのことであります。大名が百姓と一緒に登録して年貢を払っているということは、普通ではどこの教科書にも書いてありませんが、こんなことは江戸の周辺ではあ

たりまえなんです。そうしたこともここで指摘しておきたいと思います。大名と言いましたが、大名の家老の成瀬隼人正、仙台の伊達陸奥守も登録しております。

第2点としては、漁師町の名主達がどの程度土地を持っていたか、あるいは自分の町に住んでいなかったということです。これも漁師町という特色から、全体が一体という意識があるためだと思われます。本来の町名主というのは支配する町に住んでいなければならないわけです（まだこの段階では村名主ですが）。村名主が住んでいる所が、この漁師町の場合にはどうも検地帳からは確定できないということです。

正徳年間になって江戸の町が大きく発展する。もちろんそれ以前にも街道筋の町というものが編入されておりますけれど、正徳になって、いわば大江戸の原形ができるというのが私の考え方です。そこを3段階で考えてみますと、明暦大火前後のころで江戸の町は374町位だった。寛文2年に町並地、つまり百姓地面を組み込んで300町が増えている。こういう計算が成り立つようなんです。つまり明暦大火後の2段階の発展をみますと、寛文年間と、それから正徳年間に259町が増え、計933町になるわけです。深川の地域というのは、この正徳3年の町並地編入に入るわけです。この結果、江戸の町は古町と言われる時代から3倍になったわけです。ここで大きな町支配上の変化が当然起こってくるわけです。その元禄から正徳にかけての江戸の町の発展の中で、深川地域が非常に大きなウエートを占めていました。

江戸と一体とされながらも、なお川向こうという形で区別された深川でありますけれども、まさに水の都と言われるにふさわしい水郷地帯という言葉が、明治のころも出て参りました。しかも田園都市という言い方の中にも当てはまるような、緑も多い地域でもありました。そういうようなことも確認しておきたいと思います。

深川地域は明治以降になりますと、産業地域として展開していきます。京浜工業地帯の発祥の地と言うか、公害を撒散らす場所になる。あるいは震災・戦災で一番大きな被害を本所・深川の地域が受けているわけです。そして現在のような地域再開発による住宅地の増加があります。こういうものを総合して考えたときに、深川というのはどういう場所であったのかということ、あらためてお考えいただければありがたいと思います。

## 5. 江戸の建築技術

### 5-1 近代の源流を求めて

西 和夫

歴史の中で江戸をどういうふうに見ているか、あるいはみていきたいかをお話したいと思います。

1つは、建築の歴史の中で江戸という町をどうみるか

ということです。そしてもう1つは、江戸という時代をどうみるかということです。江戸という町を建築史の中でどうみるかということ、江戸の建築の技術という点から考えてみるわけです。江戸城の造営を通して、江戸という町がみえてくるのではないかということです。

幕府の造営は、作事方という役所と小普請方という役所の2つが担当しました。

江戸城の敷地は、記録では9万4千坪です。そこに建坪だけで計算して1万1千坪ほどが建つこととなります。単純に建蔽率<sup>けんぺい</sup>ということと比較すると、それほど大したことはないというふうに計算で出てくる。しかし、屋根伏図も残っているんですが、それをこれに合わせてみると、ほとんど埋まるという感じになる。これだけの建物を1年以内で造ってしまうわけです。

建物の格としては当時最高級だったはずですが、それを1年以内で再建するというのには一種の驚嘆に値する技術だと考えていいわけです。そこに江戸城造営に対する当時の幕府が持っていた建築技術がさまざまにみえてくるわけです。例えば、今では規格化とかプレハブリケーションというのが建築の世界では常識になっているわけですが、江戸時代にはそれが全くなかったと思われています。しかし、この再建にはそういう思想がかなり徹底して入っています。もうひとつ私に関心を持ったのは、部材の種類を少なくする、規格を統一するというのに合わせて、どうやってお金の額を計算したのか、予算をどうやって考え、どう執行したのかということです。調べましたところ、今の見積りの技術が全部そこに入っていることがわかります。

造営にどの位の職人が駆り出されたのかは、天保15年の時の資料からみると、9月1日に水菓子<sup>かきごし</sup>として柿と梨が配られておりました、その時の記録によりますと、作事方が8,313人、小普請方が12,386人です。2万人を超える数の職人が同時に働いていた。単純計算で言うと、1万坪に2万人働けば、1坪に2人ずつ居ることになるわけです。要するに人海戦術をとって工事を進めたということがわかります。

江戸・関東一円では、作事方と小普請方がどのような仕事をそれぞれ分担していたか。本丸などの表向きの仕事は作事方がやっていました。仕事の場所の分け方は両方とも同じ数にそろえて分けます。主たる所は作事方、裏の方、あるいはあまりメインでない所は小普請方という分け方をしています。この小普請方という役所はもともと営繕・修理からスタートしてまして、小回りが利くわけです。作事というのとはもともと大がかりな仕事をしてきた役所で、この2つの役所がそれぞれ競いながら仕事を進めておりました、意識的に競わせた節があるんです。それぞれの支配の系統のもとに、町場の大工というのはすっかり掌握されているわけです。

作事方・小普請方の運営の仕方をみてみますと、これも現代の官の工事の進め方と非常によく似ています。見積りはどうやってやるかというのも、この時代に全部出尽くしている観があります。江戸という町については、江戸城の造営を中心にして、そこに参加した職人達の様子などを追っていくと、建築の技術の面から江戸の町というのがみえてきます。

この時代で経費をどうやって見積もるかということについては、積算の資料を非常にしっかり作っているのわかります。1750年代位に積算資料ががちりできあがっております。その積算資料と言うのは、できる限り値段では決めないんです。金額で決めると、江戸時代を通じて物価変動が非常に激しかったわけで、すぐに資料として使えなくなる。だから人工数で決めていくわけです。つまり、歩掛りで決めるわけです。これは今でもそうやっています。

図面をどうやって作るかということを見ていきますと、現在の建築業界の最近の技術は別として、およその技術がほとんど江戸時代にみることができるようです。現代の技術も江戸時代の上に乗っているということが、この江戸城の造営などを覗くとみえて参ります。

明治時代に入って明治建築を外国から入ってきたニュー・デザインで次々に建てるわけですが、設計は外国人がしたとは言いながら、実際には、日本人の手で建てているということは間違いないわけです。それも日本の伝統的技術を身につけた日本人の大工達が建てているわけです。何故大工が設計できたかということを考えていくと、やはり江戸という時代に建築の技術がそれを可能にする土壌・地盤があったわけです。可能にした技術があったということ、新しい技術にチャレンジしたという2つの考えがちょうど結びついて明治の建築ができあがっていくわけです。

明治はチャレンジした大工だけが生き残っていくわけで、清水建設はまさにその例です。伝統的な技術を身につけていて、それだけだと没落していくんですが、伝統的な技術を身につけていながら思いきって1歩跳んだ大工が生き残っていくわけです。明治は飛鳥・鎌倉と非常によく似ているわけです。そういうことで明治をみると、「近代を準備した江戸時代」というのが非常によくわかるわけです。江戸と明治の連続性どころか、それは現代の建築界そのものにつながっていきます。よく言われることなんですが、設計と施工というのは一応分かれていることになってまして、建築家というの施工はしないことになっているわけです。しかし現在、施工会社の中には建築家がいるわけです。これも日本の大変不思議な一面なんです。施工会社の中にいる人を建築家と呼ぶかどうかというので、大変困る例があるようですが、日本の建築の歴史をずっとみてきて、特に江戸と明治をつ

なげて考えれば全然不思議はないんです。大工は設計をやったわけです。跳んだ大工達が設計をやって、それが現代まで施工会社としてつながってきているわけです。

1人の大工が施工もするし設計もするという、1人の人間の中にそういう2面がある。それが現在の日本の建築界につながってきていると言ってよいと思います。

#### 〈研究組織〉

主査 小木 新造 国立歴史民俗博物館教授  
委員 石田 頼房 東京都立大学都市研究センター教授  
井上 勲 学習院大学文学部助教授  
井上 赫郎 首都圏総合計画研究所計画室長  
内田 雄造 東洋大学工学部助教授  
大串 夏身 東京都立中央図書館司書  
岡本 哲志 岡本哲志都市建築研究所所長  
奥田 道大 立教大学社会学部教授  
加藤 貴 早稲田大学大学院文学研究科研究生  
川本 三郎 評論家  
佐藤 健二 法政大学社会学部講師  
陣内 秀信 法政大学工学部助教授  
竹内 誠 東京学芸大学教育学部教授  
玉井 哲雄 千葉大学工学部助教授  
鳥越けい子 法政大学社会学部講師  
西 和夫 神奈川大学工学部教授  
長谷川徳之輔 (財)建設経済研究所常務理事  
波多野 純 日本工業大学工学部助教授  
初田 亨 工学院大学工学部講師  
藤森 照信 東京大学生産技術研究所助教授  
ヘンリー・スミス カリフォルニア大学バークレー  
校準教授  
松平 誠 立教大学社会学部教授  
松平 康夫 東京都公文書館主事  
宮田 登 筑波大学歴史・人類学系教授  
村松貞次郎 法政大学工学部教授  
吉原健一郎 成城大学文芸学部助教授  
吉見 俊哉 東京大学新聞研究所助手  
渡辺 俊一 建設省建築研究所第6研究部部長